

シンポジウムと全体討論

21世紀の鍼灸は、20世紀からどのように発展するか

司会：形井秀一：筑波技術大学

シンポジスト：小野直哉：明治国際医療大学

藤井亮輔：筑波技術大学

山下 仁：森ノ宮医療大学

後藤修司：後藤衛生学園

形井：この一日で、日本鍼灸の近代150年間の話を進めてきましたので、論点も簡単ではないところがありますが、20世紀から21世紀の今日まで、鍼灸は変化してきたのですが、それが発展してきたと見るのか、あるいは発展はしていなくても、次にどう繋がっていくと考えるのか。各分野の最先端で研究あるいは関わりをもっている先生方がどう見るのかを、お話を伺いながら皆で考えていきたいと思えます。どうですか、今日それぞれの先生のお話を伺って、明治以来の鍼灸が20世紀の後半から21世紀にかけて、いわゆるプラスの意味での発展をしてきているととらえていいだろうかという印象から、お話いただけますか。藤井先生、数字の上では辛口のことをおっしゃっていますけどもいかがですか。

藤井：私の意見としては、あん摩も含めた鍼灸教育には、いくつか節目がありました。切り口をどうするかで変わるかもしれませんが、少なくとも、形井先生が冒頭でおっしゃった、「鍼灸採用意見書」は、官立の東京盲学校（視覚障害者の教育でありましたが）の正規の課程として鍼術を教える、鍼灸科というものができた。この条件として片山芳林先生の意見書に、細い鍼と同時に教育の近代化があり、『杉山流三部書』にいつまでも頼ってはだめだという趣旨があった。解剖、生理学、病理学を教えるという近代化を図りなさいという条件で復活する。ですから、一つそこで大きく変わるわけです。

それが1911年の営業術の取締規則に結びついていく。そこでも「鍼灸採用意見書」がでなかったら、鍼灸教育の命脈はそこで絶たれていた可能性が高い。それからもう一つは、戦後

のマッカーサー旋風といわれた鍼灸禁止令。それが復活する色々な条件がありますが、結局そこも、教育をさらに高めなさい、質の向上が大事と。近代化です。これではあはき法ができていく。そういう百年来の教育要求運動の結果として1988年の改正あはき法の誕生がある。だから私はそこまでずっと発展していったと思います。そして、あはき法も含めて、88年の後、業はずっと一定程度発展していったと思います。しかし、先程のことになりますが、一言で言ってしまうと、二つの規制緩和策、ここから教育が一気に劣化していく。しかし、その一方では大学がどんどんできて、博士課程まである大学は、7つもある。何か、教育が二極化しつつ、高度化の一方で低いところはどんどん低くなっていく。ですから、学が一部栄えた。全体としても栄えたかもしれない。学が栄えて業が廃れていくという現象が起こっているのではないかと思います。

形井：業が廃れるというのはどういうことでしょうか。

藤井：大学が12学校できて、その中の博士課程が7つもできたということは、学はどんどん栄えている。学は栄えたけれども、一方では、先程のデータで見ると、業は衰えている。

形井：それは2000年代に入ってから業の話ですか。

藤井：その辺りは時間がないので、教育という切り口だけで要因をお話ししましたが、他にもいくつか考えられる要因がある。いずれにしても教育の劣化が進んだことが、段々、業の低迷にボディブローみたいに効いていってそういう悪循環の連鎖が始まりつつある。だからど

こかでその連鎖を断ち切らないといけないのではないかと思います。

形井：分かりました。今の藤井先生のご発言を皮切りに、お互いに意見を出していただければと思います。例えば収入が少なくなっているという実態をどう捉えたらいいか。以前の収入がどれ位あって、鍼灸師がどれ位の生活状況について、今はどうなのか。あるいは開業している人がどれくらいいるのかを含めて、もう少し私は細かいことを知りたいなと思います。全体として藤井先生がおっしゃるように非常に厳しい状況にあると。それに、技術的にも教育的にも劣化している状況がある程度認識した上で、次の議論に行かないといけない状況にあるだろうというところまでは、私もそうだと思います。しかし、そこで終わると劣化していくばかりになっては困るので、どうすればいいのか、意見を他の先生方からもお聞きしたい。数字を捉えた場合どういう風に考えたらいいか。山下先生何かありますか。

山下：大学教員として勤務している者からすると、学生の授業態度と試験成績、そして予備校から出ている大学偏差値、そういうものを含めて判断するならば、鍼灸学生が入学時点において勉学面で優秀であるとは言えない現状があります。飛び抜けて優秀な学生はいるが、平均して判断するとそういうことになる。例えば大学では4年間教育するが、その4年間で、国試以外の医学知識や一般教養や礼儀作法や人間性もしっかりと身に付けて外に出せていると言われると、自信を持って「はい」といえない状況になっている。これは今の学生は国試に通るだけで一生懸命という実情があるわけです。そういう中で、藤井先生が「学は栄えている」とおっしゃっている根拠が大学や大学院の増加であるとすれば、大学教員としては、あまりその実感がない。もっと学は進んで栄えてもよかったはずだという気持ちがあるわけです。学部ができて、修士ができて、博士ができればもっとすごいだろうと思っていたが、それほどではないという意味では正直失望している部分があるというのが現状です。

小野：最大の危機は、最大のチャンスとよく言うので、もし仮にそれが今だったとしたら一番のチャンスかとも思います。後は、ネガティブなことがどんどん出てくることはある意味で良いことです。自分たちの体の中の膿を出すということで。それを出し切ってしまうと、それにどういった対策をとれるかっていうのが分かります。それができない限りは分からないわけですから。ただ、例えば学術の面や教育の面で、今までのことが全部悪かったわけではないと思います。その時代その時代に、必要だったからやってきたことで、今日の後藤先生の話聞いてよく分かりましたが、やはりそれは、物事は、医学や他の分野でもそうですが、学術だけで動いているわけではないので、現実社会とどうインターアクションして動いているか。その後付けで色々な学術的な言説があったりするわけですから。鍼灸界がとってきた方法論というのは、ある時代では科学化が必要であって、ある時代では非常に医学寄りにならなくちゃいけなかった。それはその時代で正しい回路だったと思います。それでなくては生き残れなかった。ただ問題なのは、時代に合わせて絶えずどう変化するかということに対して恐れないことが重要だと思います。変わるのが当たり前だからと。変わっていくことを恐れなくて変わっていくことをポジティブに捉えることが必要で、ただそれが制度とか特に行政だと、行政の方たちはやりたくない。システムが変わることは非常に仕事の量が増えるので、役人はやりたくない。ですから、今回医療制度や医療政策の150年をダイジェストで話したけれど、その中で健康法。健康法が明治時代に作られて、それが実は昭和になってやっと議決され、長く続いた法律があります。普通、医療制度って30年と言われる。どんな制度でも1ジェネレーションもてば良い制度と言われる。医療政策もそうですが、他の経済政策も一般的には大体30年位を想定して作られています。特異な制度もたまにはあるが、現実の社会の上に成り立って、ニーズがあって法律が作られて、政策がうたれていくので、それが絶えず変わっていくって

うことを前提に作られています。それに鍼灸がどう対応していくかが必要です。私の今回の話は、どちらかという西洋医学の医療制度の150年の話をしましたが、例えば明治時代に富国強兵、殖産工業政策をやらなかったとしたら欧米列強に潰されていた可能性があります。また植民地化されていた可能性もある。ですから、あの時代にはやらざるを得なかったという面があります。その時の価値観が、軍事大国になって植民地化していき、市場経済の規模と消費者を獲得していかなければならない現実もありますから、やらざるを得なかったという社会背景があります。それは良い悪いとはまた違う話で、そういう状況があったのは事実で、そういう状況の中で、あのような医療制度が作られた。今、鍼灸の分野が、もし行き詰まりを感じているとしたら、それは今までのシステムの中に最適化しようとした所から、次に移らなければいけない時期であることを教えられているんじゃないかと思います。それにどう応えていくかだと思います。

形井：はい。分かりました。2000年代以降、いわゆる福岡裁判以降に鍼灸学校の数が急増した。以前は24校だったのが100を超えている。4倍以上に増えて、急激な変化ですが、ただ、私の位置づけだと鍼灸の第二期創立期です。第一期創立期はいつだったかと言うと1940年代から50年代にかけてです。第一期は専修学校制度ができて、鍼灸の学校を作ることができるようになった時期に専門学校が増えたわけです。実はそれより40~50年前、1911年の営業取締規則の時に学校を作れるようになった。その年にできた鹿児島が今も生き残っています。当時できた他の学校は無くなっています。40年代から50年代にかけてできた学校は20弱ですが大体生き延びた。その20弱できた学校が、その後の15年間位とか20年間位が今と同じ状況だったのかどうかというのが、見直しておいておくことなのかなあとと思います。後藤先生どうですか。

後藤：その頃いたわけじゃないですけども。教育機関がなかったから学校ができた時、業界

の人は喜んだでしょうね。それと、作った人が皆業界の人だから、あいつが作ったならいいか、というような感じで、今のような乱立しているというような意識はないのかもしれないです。あんまりそういうようなことは聞かないです。**形井**：そうですね。ということは、割にプラスの方向でそれ以降は来ていたということですか。

後藤：と、思います。学校協会が関わってから、まず私自身は今が安定期か衰退期かという、発展の途上だと思います。これは私個人の考えですが、悲観的に考えたら悲観的にしか見えないうし、悲観的な方向性しか出てこないの、物事は悲観的に考えてはいけません。学会の会長としては、もっと科学的にやれと言われるかもしれないけど、やっぱりこれは、楽観的に考える。楽天的に考えることが絶対に大事だと思う。私は、27歳からこの仕事に関わっている、この変化は凄いですよ。だから、原稿の変化を見ていたら、これはどうなっていくかなと期待したい。例えば鍼灸学校の乱立を考えると、乱立するという事は、色々な動機で学校をお作りになりますが、ほとんどが専門学校として学校を何とか生き延びさせようと思ってお作りになっていたり、動機的には非常に不純なものも私は感じるけど、不純というのは要するに、学校の経営者としては多角経営ですね。既存の学校だって実は多角経営というのを推奨しましたから。理学療法士が解禁になった時に、全学校に呼びかけて、学校協会の会員簿で呼びかけて、理学療法士の過程を作りたい。一番近いところに私たちはいますから、それがみんな、鍼灸師、マッサージ師の子孫たちがやってるからそこは大事だと。それらはやるけれども、それは学校の経営を助けるためにちゃんとやりましょうと言って、あちこちで学科をお作りになった。昔は、私の所は、最初は理学療法士と看護師と、准看もやっていました。そうやっていると、あいつは学校屋だと言われる。あなたの所は新参だからと言われました。鍼灸は確かに新参かもしれない。学校の過程ができてることから言えばもっと古

い所いっぱいありますから。それで年も上だし、そらそうだな、あなたと比べたら若いわと思っ
ていましたけど。そういう学校経営の在り方を見ても随分変わっています。

それでどう変わっているかという、鍼灸師を何とかしようと思っ
ていてはダメだとみんな考えている。日本の医療を何とかしなきゃい
けないとかね。国民のために、免許を取るための教育をやっているから、その責任においてち
ゃんとしたことをやらなければならない。少なくとも学校協会に入っている人たちは、割とそ
ういう方向で皆まとまっています。だから私は凄
い発展だと思う。学校協会に入っていないところは分かりません。今、学校協会が言っている
ように実技の総合評価を行ったり。それから、専門学校
の職業実践課程。言葉が訳わかんない課程ですが、そういうものを文科省が作ろうと
しています。これは専門学校の区別です。差別
化ですね。この職業実践専門課程というのを取
るためには業界との交流をきちんとする。つまり企業との交流です。この辺が文科省の発想と
いうのは医療職ではなくて、いわゆる普通のビ
ジネスマンみたいな発想ですが、企業との連携
をちゃんと強くして色んな学校の情報を公開
して、そういう人たちも色んな形で関わって
もらう。つまりオープンにしましょうと。それが
主旨ですが、そこにやはり入っていこうと、そ
れに寄っていこうという学校が学校協会の中
では結構ある。昔はそんなことありませんで
した。学校の教員同士が何か話をするのは禁止
でした。お互いに給料を言いますから組合が
できる。それは今でもあるかも知れないけど
ね。

当時、教員資格がなかったから教員のための
講習会を始めることを決めたのです。これだ
って大変でした。教員は、授業が終わったら
すぐ帰る。懇親会はとんでもないという時
代でした。今はもう世の中自体変わりました。
だから鍼灸・あはきの業界が世の中の色
んな仕組みに近づいたなあと思っ
ています。むしろ今は逆に、医療界をもし
かしたら引っ張ります。世の中を
変える力を持っている。

それから確実に、あはきをしてもらいたい

という人は増えています。皆さんご存知のよ
うに日本リラクゼーションセラピー協会と
いうのがあります。ホームページが出ていま
す。私たちは総務省、内閣府か経済産業省
か、ともかく国によってリラクゼーション
セラピストとして認められましたというホ
ームページを出しています。実際そういう
風にして商売をやっ
てらっしゃる方がいる。私は意地悪でこれ
何ですかと聞きますと、もう誇らしげです。
私たちも認められました。だけど、あは
きの治療とは違います。私たちは治療
はしません。慰安です。これがうまかっ
たりする。要するにリラクゼーション
セラピー協会を作った経済産業省は、い
わゆる養生を実践することを育てている
のかもしれない。リラクゼーションとい
う、市場規模は1兆円といわれている市
場があるんです。あの人たちと同じこと
やれとは言っていないけども、ニーズを
汲み上げてないってことはあると思いま
す。

形井：わかりました。それで、先程言
ったような40年代、50年代に学校が
できる時期があっ
て、今2000年代にまたできたんです
けれども、後藤先生が言われたように
何が基本的違うかということ、オー
ナーが違うんですね。学校を作った
オーナーが40、50年代はほとんど
が鍼灸関係者だったが、2000年代
は学校経営を他の分野で既にやっ
ているプロが鍼灸界に参入して
きたという学校が多いですね。予備
校が入ってきたり、別の分野の
教育をやったような所とか。河合
塾なんかはそうですね。ともかく
医療ではないけれども教育的な
分野で教育経営、学校経営をして
いる中に、その中に鍼灸の学校
も組み込んでいこうという風な
中で、それがうまく回らないと
早めに見切りをつけることもあ
りうるかもしれないし、逆に言
うと鍼灸界に新たに素晴らしい
教育手法を持ち込んでくれる
かもしれないし、経営手法を持
ち込んでくれるかもしれない
ですね。

後藤：すいません。今の、非常に
面白い所だからちょっと数値で
出してみましょ。新しくできた
学校の経営主体が一体だれか。
昔は皆、あはきのご自身が資格
を持っ
ていらして自分が

やってきたことを伝えようと思っていた。私塾のちょっと大きいような。それが学校という形式になっていろんな人たちが入ってきました。それから、最近できた学校ですごく大事なのは学校経営主体があまり関わっていない。だからそこに学科長とかいる。その雇われた人こそがものすごく大事。だから私は新設の学校のオーナーに呼びかけても駄目だからそういう人たちの、教員の集まりを何とかしたらいいなど。うちの教員養成出て、そういう人たちの集まりがあると良いよね。じゃないと孤立しちゃう。経営者から、お前そんな授業はないと、言うかどうか知らないけども。だけどこれはそんなことやっていたら学生が来なくなります。逆に脅かすみたいだけど、これが大事です。今の時代、それだけ鍼灸師の役割が大事。

形井：はい。わかりました。それで、データは既に取ってありますので、必要な論文を見ただければいいのですが。もう一つ言っておかなきゃいけないのは、今、大学が12大学ありますが、最初に明治や関西ができた時は単科でした。一つの科しかなかった訳です。短大が始まったわけですが、それが2000年代に入ってその形では経営がいかなくなった。それで、明治は今柔整と看護とあるわけです。関西もPTと看護です。要するに複数の科を持たないと大学の経営が成り立たないという状況にあって、鍼灸のみの大学ができたって喜んでるような状況ではなくなったわけです。でも他の科が入ってくると、看護とかPTとか入ってくると、むしろ鍼灸は追いやられちゃうわけです、立場上。これは社会の状況を反映するわけですから、その大学の中だけが鍼灸が一番という訳にはいかなくて、社会の情勢を一番反映しますからそれなりの立場に置かれてしまうわけ、あるいは置かれがちになるわけです。というのは、ほぼ全て鍼灸大学は今の状況を非常に強く影響を受けている。それは鍼灸界とかによって今日本が様々な分野が重なりつつあると思うのですが、そういう状況を反映しているという複雑さが出ています。ところで、小野先生。その複雑さをどう整理していきながら鍼灸というも

のの伸びを考えられるかという所ですね。

小野：はい。まずそういうことに関しては、この鍼灸OSAKAの中で形井先生とか私とか詳しく書いているので、ぜひこの資料、画期的な資料です。ぜひ買ってください。ということではそれはさておきですね。今、形井先生がおっしゃったことと後藤先生がおっしゃったこと、後、山下先生も関係してくると思うのですが、今、医療業界というか、介護とか福祉自体、今変わらざるを得ない状況になってきています。そしてその背景はやはり超少子高齢人口減少社会です。そうしますと、そこで求められる所謂医療サービスとか社会保障システムで使われるようなサービスっていうものが海外にはもうモデルがない。そうすると日本の中で、そのモデルを作っていかなければならない。先程後藤先生が、医療の分野を鍼灸業界が牽引するのではないかとおっしゃった。それはありうる話です。制度的な更新制度というのがありますが、場合によれば鍼灸が持っている機能的多様性、所謂キュアからケア、あるいは慰安を含む分野までです。例えば、今日の藤井先生のお話とか山下先生が指摘された美容鍼灸とか、そういう部分というのも鍼灸の部分であるわけですから。逆に、歴史的にそういう部分を切ってきて、医療化することによって自分たちの収入源をあえて狭めていったという歴史的事実がある。そういうことを、今後どうポジティブに積極的に評価していくかが、鍼灸師が源泉利益、経済利益をどう得ていくかということでは必要だと思います。ただ、ここの部分に対してどんな科学的エビデンスがあるのか、ほとんど示されてなかった現状がある。だから、それはある意味では今後の鍼灸界の研究課題、所謂自然科学的な側面も含めての研究課題になるのではないかと思います。先程言いましたように、日本は突出した超少子高齢社会ですから、海外には逆にこの分野のエビデンスを求めた時に無いのが現状だと思います。ですから、日本の鍼灸に関わるようなことに関して、例えば高齢者というのも含めて、単純に高齢者に対しての鍼灸の効果、効能とかを自分たちで作って海外に

発信するっていうことが逆に重要なんじゃないかと思います。それで、基本的に日本の医療界はほとんど明治維新以降、学術的に欧米をキャッチアップしています。私も大学で何をやってたかという、特にアメリカの文献の翻訳です。また、そちらにある先行研究をどう紹介するか。そこから自分たちがどうやるかという話で、日本から逆に海外に発信するというのは割合的に非常に少ないっていうのが現実です。だからそれを 実は今後鍼灸として、逆転とは言いませんが、積極的に発信することをやらなくちゃいけないだろうと。それをポジティブに捉えるかネガティブに捉えるかっていうこと次第で、自分たちの将来が明るいかわからないかっていうのが決まるんだと思います。

嶺：すいません。こちらの席から失礼しますけれども、今小野先生がおっしゃったように、超少子高齢化という社会は今まで人類史上現実したことがなかったと。それに対応するモデルを作っていかなきゃいけない。世界に類例を見ないのであれば、世界に類例のない、なんだか他の国が持っていないようなツールで対応するという所で、鍼灸が一つ可能性が大きなパートを占めることがあるのかなと、お話をうかがって思いました。一方で、実は、私、後藤先生が先程危惧された学校協会に入っていない学校の教員をやっているのですが、今の形井先生と後藤先生のやり取りの中であつたように、新設校の大半は医療者ですらない設置者、要するに経営者が、スクールビジネスを戦後にやってきた人達であつて、我々鍼灸師の集まりだから、鍼灸を使って日本の医療、福祉なりを新しく作れるのではないかと思っているが、おそらく学校経営者にしてみれば、学校を作っただけという所が多いのではなからうか。これはちゃんと検証してみないといけないが、鍼灸、柔整はコスト掛からないから、これは非常に収益率が高いから作ってみよう、で人が集まらなければ終了と。鍼灸に大綱化した学校というのは実は福岡判決以降ほとんどできていないのではじゃなからうかと思います。それで、実はスクールビジネスの部分というのが、今まで鍼灸の歴史

の中でコミットしてきたことはおそらくはそんなには無くて、その意味では福岡判決以降の今の状況っていうのは藤井先生のいう大綱化も含めて教育の劣化というのは日本の鍼灸界自身が初めて体験する状況なのかなという気がします。そういう意味では先程小野先生がおっしゃっているように、今までにない事態に対応するのは鍼灸のユーザーばかりでない、鍼灸を提供する我々自身もここに至って新しい局面だと、体験したことのない局面だという発想で対処しないといけないのかなあと思った次第です。

後藤：教育の問題もすごく関係するが、学校協会に入っていない学校で、言葉は悪いけど学校屋さんですよ。そういうのが参入しているとか、私の中でそういうのはチャンスだと思っているのです。オーナーがご自身の考えをもってやっているから、例えば学校協会で全国標準の教科書を作った時、絶対にあの教科書は採用しないっていう学校があつた。それはオーナーの方が、理事長が頑な、さっきの鍼の話じゃないけど、そんなことを進めているような協会はけしからんみたいな、そういうようなのがでてくる。でも世の中の大きな動きをみたらそれはおいていかれる。しかも教科書を採用しなかった学校は、そのの学生さんたちは自分たちで会を作って、学生福祉会じゃないけどやっぱり教科書を自分たちで買ってあそこからでんだと、ショックを受けている。例えば、そういうようなところがそうであるとしたら、そういう考えが全くないだろうから、経歴にマイナスかプラスか、学生が集まるか集まらないか、その観点で世の中は、日本の社会は、そういう経済活動とか、そのことを非常にどの業界でも重視するから。だからそのバランスで、もちろん今非常に大切な役割をする。じゃあ採算面でどうなのかということも含めて、学校と関わっているときは提案したらどうかと、もちろんそれはできる状況になったらです。それから学校の多角化、鍼灸科だけじゃなくて看護とか。私はそれも、自分の所はそれでやっている業界だからかもしれないですけど、例えばPT卒業して

鍼灸に行きます。鍼灸を卒業してPTになったり、看護卒業して鍼灸取りに行ったりとか、ものすごくあります。これは学校経営上も、学生の保証が楽だということもあるし、それから今言った、所謂、医療職種が違う職種のことをちゃんと知ってというのは凄く大事です。だから大学でもそれはありうる話だし、全ての大学がどうなっているのか知りませんが、学部ごとの交流ってというのは考えないですよ。だからメイサーのシンポジウムでね、統合医療という手を広げている大学があがってます。柔整も看護もあって、そこ独自の統合医療。教育をやっていたらどうですか。うちは、さっきちょっと提案したケアフロンティアっていうことをやってみたいけども、なかなか実習がみんなタイトなので、授業はフロンティアでいいです。看護のことを鍼灸で。全部入れ替えで。教科を、講義を。そうするとPTも看護師も鍼灸師とか東洋医学というのを、全く知らないです。今PT協会とはそういうものを排除しようという傾向が割とあります。コンプレックス持ってる人って裏返しで、マイナスの人が集まっちゃうみたいなことではなくて、この資格取ろうと思ったならば、給料も良いし安定しているというのももちろんありますけど、何か志があるだろうと。そのことを私たちが信じるべきだね。そういう学生を集めたい、そういう学生が集まっている、そういう人が資格を取ったと。だから、そういうのを常に打ち出していくべき。

形井：わかりました。時間が大分迫って来ましたので、フロアの方は一言位言わせろよっていう顔が出てきましたので。

津嘉山：再三お邪魔して申し訳ないですけど、私事ですが、鍼灸師になるということを考えていた時期には鍼灸のことを全然知らなかったが、やろうとしたことは何かというと心身療法というか身体に与えているそういうアプローチを解明したいと考えていたというのも確かに実はありまして、リラクゼーション界というものに対しては全然仕事がないのかもしれない。私の個人的な考えとしては、リラクゼーション産業か鍼灸か、どっちのフィールドを独自

のスキルで広げていくか。だから、もしかしたら叩かれるかもしれませんが、私的には別にいいんじゃないかと、そんなことも思ったりするんですが、形井先生はどう思いますか。
形井：そこは多分、一人一人がどう考えるかというのをちゃんと持たなければいけない時期に来ていると思うんです。今私自身が言えるのは、やはり私は鍼灸に足場を置いていますから、鍼灸の立場から考えたり発言することになるが、他の分野の人と交流したり一緒に仕事することについては何の矛盾も感じないし、障壁は自分ではないです。私は鍼灸の立場から、日本の、あるいは世界の、大げさに言うと健康の問題にどういう役割を果たせるかというのが、が最終的な目標ですから、そうするとそのために色んな職種の人たちと一緒にやっていく、むしろ、やらないとこれからはそのことの実現はできないと思っております。なので、先生のおっしゃるように身体論をベースにしている人たち、それは学術的ですけど、実際に身体に無免許で関わっている人たちも当然存在しているわけで、そういう人たちと交流したりすることは私は全然問題はないんですが、ただ制度的な問題を無視して何かをやるとなった時には、一緒にやっていけない部分が当然出てくるという位しか今の所言えないですね。

津嘉山：ありがとうございます。

形井：どうぞ

和辻：明治国際医療大学の和辻です。シンポジストの先生方に色々お話を聞いて、今日来てよかったと本当に思っています。藤井先生が端的に負のスパイラルということで、今の現状の問題を叱咤されたと思うんですが、例えば学校の定員割れや鍼灸の受診離れ、逆にそれがまた希望者の定員を少なくさせる要因になっているというスパイラル。さらに、段々たくさん学校ができて、教育者が、要はあまり経験のない教員が教えて未熟な鍼灸師が増える。そういう中で、後藤先生が終わりの方で(免許)更新制や、大学院教育ということ非常に明るい話にしていたのですが、そういう方向性に今後なるのか、皆さんがこれに対してまだまだ後藤

先生みたいに総論賛成で終わるのか、その辺はどうかをシンポジストの先生方に聞きたい。個人的には当然最初の大学、単科大学を卒業した者として、僕自身は大学に残っていますが、卒業しようと思った頃に大学に病院ができた。残って医療の中に入ったら、鍼灸の世界が広がりました。そこで、もう少し勉強しようと思ったのが教員になったきっかけで。良いか悪いかは別にして、結局先程言われた他業種の交流で色々な面が学べたっていうのが非常に大きいので個人的には、大学院大学は大賛成なんですけど。シンポジストの先生がどういう風に考えられているのかをぜひ聞きたいです。

形井：じゃあ、小野先生から。

小野：今、例えば鍼灸界というのはある意味一番苦しい時期だと思います。教育や収入を含めて。人生で一番苦しい経験から自分自身というのがやっと見えてくるのかな、と。自分自身であるというのが一番苦しい経験からだと思いますが、それが今の自分たちの環境だと。これから、本当は自分たちが今まで気付いてこなかった、自分たちはいったい何なのかという意味を作り出して、それで自分たちのアイデンティティを確立していくのが正にこれからなのかなと。ある意味では確かに西洋医学に寄ってった時期もありました。または、二回の歴史的危機の状況もありました。医制とかGHQの禁止令とかそういうのも踏まえた上で、これから自分たちの本当のアイデンティティを確立していくのが我々の使命なのかと。それは誰がやるわけじゃなくて、それは思った人が始めればいだけの話だと思います。それがやはり意味を作りだす。そして自分たちのアイデンティティを考えるっていうこと。それが例えば意味を作り出すっていうことは自分を変えることでもあるし、後はアイデンティティを築くっていうことにはある意味では世界を変えるっていうことにつながる。だからそういうものを、そういうチャンスがある意味では我々は得た時期ですから。しかもそれが社会的にも前人未だの超少子高齢社会。世の中も変えざるを得ない。しかも海外にモデルがない。私が数年前スウェーデ

ンに行った時に、スウェーデンの医療担当者になんてお前は来たんだ、と。いや、ここは福祉国家で色々高齢者対策をしているということで勉強しに来ましたって言ったら、我々はあなたの国を見ているのだ、と。ちょうど介護保険ができた時だったんです。介護保険制度が今後どうなっていくかっていうのを見ているので、年間何千何百人が来るけども、あなたの方がどうなるかを発信してくれということを言われました。で、それが2006年位でした。非常にショックでした。そういう状況ですから、自分たちでどうするかということが重要で、その時期かどうかって関係ないと思います。もうやるしかない。そこだと思います。

藤井：夜明け前が一番暗いと言いますから、もう少し辛抱する必要があると思いますが。今は発展期か衰退期かという話ありましたが、どちらでもない。今はまさに、今回の豪雨災害のように、経験したことのない、想像だにできなかった現象が起こっている。ある意味で混迷期ですね。もう少し厳しく言えば病理現象、病的状態ですよ。今、非常に業界も教育界も体力がない状態だと思っております。したがって後藤先生がおっしゃられるような、これは方向性としては僕は間違っていないと思いますが、若干荒療治、手術をするようなもので、中々今すぐはできないだろうと思っております。まずはこの病的な状態を正常なところに持っていく。それは誰がやるのか。今の小野先生のお話と全く同感ですが、言葉を変えれば自浄機能。業界も教育界も真価が問われている。自浄機能がどれくらいあるか問われている。こここのところの問題点というものを自らきちんと見つめなおして、この状態を正常化していく連携を業、教育界がきちんととっていく必要がある。これは早急にやらなければならない。その一方で、業の生殺与奪は行政が握っているんです。つまり簡単に言うと、診療報酬とか療養費とかそういうところで、いくらでも誘導できる。ですから今度、先程から出ている地域包括ケアシステム、介護予防をどうするのか、ターミナルケアどうするのか。今のままだと医療費逼迫。この、今こそまさにチ

チャンスであって、日本型の、介護予防システム、ターミナルケア、そこに鍼灸・マッサージがきちんと入っていくシステムを開発していく。私の知り合いで、あちこちにデイサービスを展開している業者ですが、上海に、まあ中国の大変な高齢化問題がそろそろ起きつつあるので、上海にデイサービスを持っていくと。そこで日本のノウハウを展開していく。正に日本型のモデルの構築がこれから求められているという風に思います。

山下：和辻先生の発言にもありましたが、私の所属する森ノ宮医療大学でも、2 学科から始まり来年は 5 学科になります。学科ごとに違うカリキュラムや臨床実習があることは、まずは教員同士で影響を受けますし、それが自然と自分の学科の学生教育の仕方に反映させられる。そういう意味では、これは暗い話ではなく楽観的にとらえています。もう一つ思ったのは、臨床心理士が公的な資格になるということで藤井先生が言われたように、いきなり何か政策が変わるとき、それに対応できる情報や材料を用意してないといけない。そういう意味では研究は表に出なくても、言われた時にこういうデータがありますと提示できるできるように蓄積しておかなければならない。チャンスの女神は前髪しかないと言いますが、備えていなければならないと思います。

後藤：山下先生の、備えてなければダメだ。これは大賛成です。行政は何もしてくれません。行政は、あはき師に何かをするということはありません。あはき師が世の中に必要、日本のこれからの社会に必要という図式をださなきゃ動きません。私はそういう意味で非常に良い状態にある程度きていると思っている。先程の国家試験免許所有証、保有証。これは業界からの働きかけです。業界がどういう働きかけをしたか。これは議員連盟を活用しました。そして議員連盟から厚労省に、厚労省無免許対策何もやっていないじゃないかと、これになるから保有証出せと。議員連盟のことを聞きますから厚労省は。これも、もっと早くスタートするはずだった。無免許者との差別化、区別化。で

もそこに付加価値をつけた例になったわけです。保健証もつけてね。だから、これはそういう力が出てきたということ。それから私は大学が 12 大学できたというのは、やはりすごいことだと思うし、自分の所は大学になってないからというのではないですが、これは日本を変えていきますよ。何が良いかというと、今は大学の先生たちが育っています。研究者がちゃんと育っている。でその人たちが、これ鍼灸何とかしないといけないと思っている人がほとんどです。思っていない人も時々いるけど。他の分野の人は、例えば PT、看護、そういう大学人達。ちょっと私的なことですが、ある大学の学長を一年半やったことがあります。全部自分の専門のことしか考えない。例えば看護だったら看護協会。PT だったら PT 協会。そこに所属したら、あの人たちは何かしてくれると思っています。だから日本の大学の先生たちもそうならダメです。自分がリーダーとして先頭をきってやるんだと。やれる役割はありますよ。研究をお出しになるとかね。藤井先生のようにマイナスのデータをじっと蓄えながら。役割は色々ありますよ。小野先生みたいにやんなきゃいけない。今なんだと。だけど、そういう人たちがやっぱりまだいて、その志が生きてるっていうことは状況を変えますよ。私はそう思っている。だからそんなに暗くはない。私はそう思います。是非ね、学会に協力してくれる人が出てきてほしい。

形井：最後の質問が良かったので、非常に前向きな意見が出ました。私もこの業界に入った、頃を思い出すと、今はやはり全く違っていると思います。当時は鍼灸界というものの全体が見えない、周りが見えないけど、とりあえず勉強しなさい、資格を取りなさい、でも三割しか、就職できません、仕事できませんけどね、と言われながらやっていたわけです。でも、今もそんなに就職できる状況というか、仕事ができる状況の数値は変わってないかも知れないけれども、業界全体の雰囲気とか教育界全体の風通しとか、まさか 1988 年に鍼灸の法律が変わるなんて青天の霹靂でした。そんなことが起こる

なんて思っていないです。そしてまた、規制緩和で新しい鍼灸の学校ができるなんて考えられないことでした。だから、そういう変化を経てきているということは、私は発展してきていることだと思いますし、足元の色々な問題は常に解決していこうという意欲で接していけばいいと思います。後藤先生が、行政が変わることを希望、期待するんじゃないで自分らからという風に言われましたけれども、実は中国と韓国も政府主導では動いてますけども、相当、その実際の学会とかそういうところが色々な動きをしているのは事実ですし、今世界中で鍼灸が発展しているといういろいろな国で制度化されつつあります。これは国が作っているわけではない。数十年前に中国で学んだり、少し日本で学んだ人もいますが、そういう人が、各国に帰って数十年かけて、何の身分も保証されない中で仕事をしながら、患者を見つけて自分たちの仲間を増やして行って行政に働きかけて、今制度化されつつあるという、そういう数十年かけた長い道のりを経てきている人たちが今世界中で鍼灸の制度を作り上げようとしている。各国で、その国の保険の状況を改善していくために鍼灸が大事だという、そういう意欲を持って世界中で同じ鍼灸の仲間たちが動いているということを考えたら、本当に数十年前までは全然考えられない状況なわけです。

後藤：アメリカで実は専門職大学院の学長をやっていますが、その学校に来る人は四年制大学を終わって、学部は色々ですが、ここへ入ってくる。その人たちが今日本にもものすごく期待している。日本でどんな仕組みが動いているのか、日本の実際やっている人たちがどういう考えをもって、どういう技術を持っているのかと。それから非常に日本に期待していますから、日本の中でこんなになっちゃダメです。やるっきゃない。本当に。小野先生じゃないけど、と、私は思います。

形井：あの、段々決起大会みたいになってきましたけど。

後藤：ぜひともWFASに大勢参加をお願いします。

形井：はい。藤井先生どうぞ。

藤井：決して暗い人間じゃないと思いますけど、明日に向かって暗い夜道を歩いているというイメージですが、最後に私が本当にホッとした、安堵したデータがあります。これまでの調査、施術所の調査結果ですが、収入はあのように非常に低い。収入への満足は非常に低いけど、ただ、今の仕事に誇り、やりがいを感じているかという質問に対して、なんと、晴眼業者の90%、視覚障害業者の83%の業者がこの仕事にやりがい、誇りを持っている。一般の労働者、これは一回だけ国がやりがい調査をやっています。これが2008年の労働白書に載っていますが、一般労働者のやりがいへの満足度が16.8%ですから、如何に日本の鍼灸あん摩業というものが誇り高い仕事であるか。ですからこれからどうしていくかというならば、まずは個人個人がこの仕事に誇りを持つことです。これがまず基本なのだろうと思います。そのことだけ申し上げたい。

後藤：藤井先生良い数字持っているじゃないですか。こういうのを先に言って、だけど、収入はこんなだけだね、誇りを持ってやっていると。これは安部さんに言わなきゃ。あの安部ですよ。

形井：わかりました。私も埃を払って最後の締め言葉にしたいと思います。今日は本当に長い時間ありがとうございました。時間も延長しまして白熱した論議がまだ続くと思います。このまま夜の懇親会に持ち込みますのでどうぞ楽しみにしておいてください。来年以降のことは現時点では、はっきりしませんが、何らかの形で皆さんにも御連絡します。先程言いましたように、抄録の一番後ろに新しいホームページのURLが書いてありますので、見ていただけたらと思います。創刊号から8号までの、9号はまだ刷ってませんけれども、全ての雑誌が見ることができますので、ぜひこれで見ただければと思いますし、今後もアップしていきますので時々アクセスしてみてください。それでは本日、遅い時間までありがとうございました。